

# 広報しずくいし お知らせ版

平成23年2月25日号

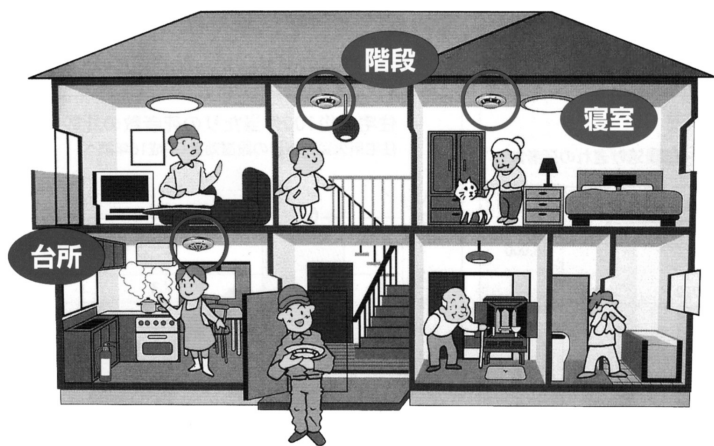
No.676

2  
2011

設置期限が5月末日に迫っています

## 家族を守る住宅用火災警報器

町内の住宅用火災警報器（自動火災警報器含む）の設置状況は、平成22年11月末日現在、新築住宅・既存住宅合計で3,088世帯が設置しており、設置率は約50%です。近年、住宅火災からの逃げ遅れによる死者が多数発生しています。火災を感知して知らせる住宅用火災警報器の設置を進めましょう。



〈住宅用火災警報器を取り付ける場所の例〉

### 「消したかな」 あなたを守る 合い言葉

3月1日から7日まで「消したかな」あなたを守る 合い言葉」をスローガンに全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。これから空気が乾燥して、火災が発生しやすい季節となります。火の取り扱いには十分に注意しましょう。（盛岡西消防署雫石分署）

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、逃げ遅れる人を減らすため、消防法や盛岡地区広域行政事務組合火災予防条例により設置が義務付けられており、新築住宅については平成十八年六月一日から、既存住宅についても、平成二十三年五月三十一日までに設置しなければなりません。

設置が義務付けられたのは、「寝室」と一階以外に寝室がある場合の「階段」です。また、設置の義務はありませんが、台所などの火を使用するところにも防火安全上、設置が望まれます。

住宅用火災警報器とは、火災を感知する機能と、警報を発する（知らせる）機能がセットになっているコンパクトな火災警報器です。

住宅用火災警報器には、煙に反応する「煙式」と熱に反応する「熱式」の二種類のタイプがあります。「寝室」や「階段」には「煙式」が義務づけられています。

住宅用火災警報器は、町内の電気店や近郊のホームセンターなどで取り扱っています。価格は、機種や機能により違いはありますが、三千円程度から用意されているようです。火災から、自分や家族の命を守る住宅用火災警報器を設置しましょう。

### 住宅用火災警報器

#### 設置届出書の提出にご協力を

住宅用火災警報器の設置状況を把握するため、住宅用火災警報器を設置した際には、盛岡西消防署雫石分署へ「住宅用火災警報器設置届出書」の提出をお願いします。

設置届出書は、購入元の販売店や盛岡西消防署雫石分署に置いてあります。また、本紙と一緒に配布しました住宅用火災警報器のチラシにも付いていますのでご利用ください。

すでに設置している場合ももう一度ご確認をお願いします。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】盛岡西消防署雫石分署（☎692・3215）



～賢く、楽しく、明るい毎日を～  
**消費者情報BOX**  
 雫石町役場福祉課 ☎692-2111  
 担当 消費生活相談員 細川(内線170)

このコーナーでは、悪質商法や消費者が巻き込まれるトラブルなどの消費者情報をお知らせします。消費者トラブルを未然に回避して、賢く、楽しく、明るい生活が送れるよう、本コーナーの情報をご活用ください。

『絶対に儲かる』  
 うまい話にはご注意ください！

訪問や電話で『絶対に儲かる』という話を聞かされたことはありませんか。儲けの方法は、株式投資であったり、先物取引引きであったり、マンション経営であったり、八百長を仕組んだという競馬レースであったりとさまざまです。

よく考えてみてください。「この不景気の世の中、そう簡単に儲かる方法などあるはずがない。本当だとしたら、そんなおいしい話を他人に教えるはずがない」と思うのが自然です。しかし実際には勧誘員の巧みな話術に乗せられて、なけなしの財産を失ってしまう人が後を絶ちません。撃退方法は、話が長くならないうちに、はっきりと「お断わりし

ます」と告げて、帰ってもらう、または電話を切ってしまうことです。

なお、損するかもしれないのに「絶対儲かる」と説明するのは法律違反です。また、一度断った後に再度勧誘してくることも法律違反となります。万が一、契約してしまったり、不審な訪問、勧誘があったりした場合には、消費生活相談員までご相談ください。

周知

不來方高校卒業生による  
 フレッシュコンサート

第8回不來方高校芸術学系音楽コース卒業生有志によるフレッシュコンサートが下記日程で開催されます。コンサートには、セツ森小、雫石中出身で現在は国立音楽大学で声楽を専修する田中美沙季さんも出演します。  
 【日時】3月25日(金)、開場▶17時30分、開演▶18時  
 【場所】盛岡市民文化ホール(小ホール)  
 【内容】クラシックソロ、アンサンブル演奏、歌曲、合唱など  
 【入場料】無料  
 ☎卒業生代表 田中美沙季  
 ☎080-6019-1629

森づくりの基本を学ぶことができます。快い汗をかきながら森づくりに触れてみませんか。

【実施期間】4月～平成24年3月までの全21回  
 【場所】盛岡市手代森の研修林  
 【参加費】一般▶6,000円、学生▶3,000円(年間)  
 【定員】40人  
 【申し込み・問い合わせ先】同法人 ☎663-0547

色のユニバーサルデザインとは、色弱者のためだけではなく、誰にでも見やすいデザインのことを言います。「色の使い方」や「見せ方」を少し工夫しながら、どんな人にも分かりやすい絵本やチラシを作ってみましょう。

【日時】3月10日(木)、17日(木)、全2回、いずれも19時～20時30分  
 【場所】雫石公民館講座室  
 【講師】岩手県立大学総合政策学部山本健先生  
 【参加料】無料  
 ※3月4日までに町役場地域整備課地域計画担当(☎692-6575)にお申し込みください。

周知

みんなが見やすいデザインに  
 色のUD講座を開催します

町では、色のユニバーサルデザイン講座(UD講座)を開催します。

募集

森づくりに触れてみませんか  
 森林ボランティア講座

NPO法人いわて森林再生研究会では、森林ボランティア講座の受講生を募集しています。森づくりは難しいものではありません。初心者も経験者も実践を通じて

雫石診療所 3月の診療体制

問い合わせ先  
 ☎692-3155

曜日	担当医師(午前)	担当医師(午後)	受付時間▶
月	秋山 ①	①	8:30～11:30 13:30～16:30
火	秋山	重光	①～②の担当医師は次のとおりです。 ①7日▶重光医師、14日、28日▶増田医師 ②9日、16日▶桂医師 ○診療は内科のみで、夜間・土日祝日は休診しています(休日当番医は実施します) ※病棟に面会の際は、感染防止のためマスクをご持参ください
水	秋山	秋山②	
木	秋山		
金	増田		
担当医師は予告なく変更する場合があります			



# お知らせ

☎お問い合わせ先団体名 ☎電話番号 FAX FAX番号 ㊦住所 ㊧Eメール・URL

## 周知

### 空気が乾燥し危険期到来 山火事防止に努めよう

3月1日から5月31日まで「その油断 緑の森を 火の海に」をスローガンに岩手県山火事防止運動月間が実施されます。

山火事は、雪解けから林内が下草に覆われる3月から5月の間に発生しやすくなります。この時期は、空気の乾燥や強風など、火が燃え広がりやすい状況となるため、山火事の発生危険期と言われていますので、以下のことに注意して山火事防止に努めましょう。

- ①強風時や乾燥時には、たき火、火入れ、野焼きはやめましょう。
- ②枯れ草などのある火災の起きやすい場所では、たき火、野焼きはやめましょう。
- ③たき火の場所を離れるときには完全に火を消しましょう。

- ④たばこの吸い殻の投げ捨てはやめましょう。
- ⑤火入れを行う際は、必ず許可を受けましょう。
- ⑥火遊びはやめましょう。

(町役場産業振興課)

## 周知

### 陸上自衛隊岩手駐屯地音楽隊が定期演奏会を開催

陸上自衛隊岩手駐屯地では、音楽隊定期演奏会を開催します。入場は無料ですので、お気軽にご来場ください。

【日時】3月20日(日)、開場▶14時15分、開演▶15時

【場所】盛岡市民文化ホール(マリオス・大ホール)

【出演者】岩手駐屯地音楽隊、第9音楽隊、秋田駐屯地音楽隊、巖鷲太鼓隊

☎岩手駐屯地司令業務室

☎688-4311

### 深谷町長の報道特別番組を放送

深谷町長が出演し、町政の課題やこれからのまちづくりについて語るテレビ報道特別番組が下記日程で放送されます。ぜひご覧ください。

#### ●テレビ岩手

「深谷政光町長に聞く」

～住民主権のまちづくり～

【日時】3月5日(土)10時～10時30分

#### ●IBC 岩手放送

「人が主役」のまちづくり

～深谷政光新雫石町長に聞く～

【日時】3月6日(日)14時～14時30分

## 周知

### 住宅エコポイントの利点など 住まいの町民セミナー

特定非営利活動法人しずくいしでは、町と共催で「住まいの町民セミナー」を開催します。

介護保険制度、住宅リフォーム補助金など住宅に関する補助金制度や、制度が拡充された住宅エコポイント、耐震・断熱同時改修の利点と実例など、分かりやすくご紹介します。

受講は無料ですので、お気軽にご参加下さい。

【日時】3月5日(土)14時～16時

【場所】雫石公民館

☎同法人事務局(雫石商工会内)

☎692-3321

### 後期高齢者保険料は期限内に必ず納めましょう

平成22年度後期高齢者医療保険料を納付書で納めている人は、第8期(最終)の納付期限が平成23年2月28日となっていますので、必ず納期限内に納めましょう。特別な事情もなく保険料を滞納すると、通常の保険証より有効期限の短い「短期保険証」が交付されます。

さらに滞納が1年以上続くと、「資格証明書」が交付され、医療費を一度全額自己負担しなければならなくなります。

皆さまが納める保険料は、国や県、市町村からの負担金などと合わせて後期高齢者医療制度の大切な医療費財源となっています。今後も安心して医療を受けるためにも、保険料は必ず納期限内に納付しましょう。

なお、納付書を紛失した場合は、再発行できますので、下記担当までお問い合わせください。

☎町役場保健課給付・医療担当

☎692-6479





# 保健センターだより



【健康センター(つどいの広場) 開放日】3月7日(月)10時~12時 【問い合わせ先】保健センター (☎692-2227 FAX692-0308)

## 子宮頸がんなどのワクチン接種に対する助成を予定しています

町では、平成23年4月以降、次の3種類のワクチン接種費用の全額助成を予定しています。対象となる人には、案内通知をしますので、接種を希望する場合は案内通知をよく読んで接種してください。  
※接種可能医療機関など詳しくは、3月の保健センターだよりでお知らせします。

### 1. 子宮頸がんワクチン

子宮頸がんの主要原因で発がん性ヒトパピローマウイルスの感染を予防するためのワクチンです。ただし、すでに感染しているウイルスを排除したり、子宮頸がんの進行を

抑制する働きはありません。ワクチン接種後も20歳を超えたら定期的な子宮頸がん検診の受診が必要です。

#### ◎接種スケジュール

3回接種(初回接種の1カ月後に2回目、6カ月後に3回目)

### 2. 小児用肺炎球菌ワクチン

小児用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の中でも特に2歳未満で重い病気を起こしやすい7種類の血清型について、子どもの細菌性髄膜炎などを予防するようにつくられたワクチンです。

#### ◎接種スケジュール

①生後2カ月以上7カ月未満▶27日以上の間隔で3回接種、3回目接種後、60日以上の間隔で1回

②生後7カ月以上12カ月未満▶27日以上の間隔で2回接種、2回目接種から60日以上の間隔で1歳以降に1回接種

③生後12カ月以上24カ月未満▶60日以上の間隔で2回接種

④2歳~5歳未満▶1回接種

### 3. ヒブワクチン

ヒブワクチンとは、インフルエンザ菌b型による感染症、特に侵襲性の感染症(髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎、咽頭炎、肺炎および髄膜炎)を予防するワクチンです。

※インフルエンザ菌b型は冬に流行するインフルエンザの原因である「インフルエンザウイルス」とは異なるものです。

#### ◎接種スケジュール

①生後2カ月以上7カ月未満▶4~8週間隔で3回接種、3回目接種後、おおむね1年後に1回

②生後7カ月以上12カ月未満▶4~8週間隔で2回接種、2回目の接種後、おおむね1年後に1回

③1歳以上5歳未満▶1回接種

### ◆助成が実施される予防接種と助成対象

ワクチン名	助成対象
子宮頸がんワクチン	中学1年~高校1年生相当の女子(H7年4月2日~H11年4月1日生まれ)
小児用肺炎球菌ワクチン	2カ月以上5歳未満(5歳の誕生日の前々日まで)
ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン	2カ月以上5歳未満(5歳の誕生日の前々日まで)

### ◆3月の乳幼児健康診査、各種相談

会場：保健センター

実施日	内容	対象者	受付時間
4日(金)	乳幼児健康診査	3~4・9~10か月、1歳児	13時~13時30分
11日(金)	3歳6か月児相談	H19年7月・8月生まれ	13時~13時30分
16日(水)	3歳児歯科検診	H20年2・3月生まれ	13時~13時30分
24日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分~11時

※乳幼児健康診査の対象▶3~4か月児=H22年11月生まれ、9~10か月児=H22年5月生まれ、1歳児=H22年3月生まれ

※乳幼児の健康診査、予防接種を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

### ◆個別予防接種

会場：上原小児科医院(要予約☎692-3907)

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	6カ月未満	出生届時に案内
三種混合	3~90カ月未満	出生届時に案内
第1期麻しん風しん混合	1~2歳未満	1歳の誕生日以降に通知

※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します。印鑑を持参の上、保健センターに申請してください。

## 子どもの予防接種週間 期間中は休日接種も

3月1日から7日は、子どもの予防接種週間です。感染症は子どもの健康をおびやかしている病気ですが、予防できるものです。感染症から子どもを守るために予防接種は大きな力を発揮します。子どもの健康を守るため予防接種を受けましょう。予防接種週間中は、休日に接種を実施している医療機関がありますので、ご利用ください。

#### 【町内医療機関】

場所▶上原小児科医院(☎692-3907)

日時▶3月5日(土)8時30分~正午、6日(日)8時30分~正午、14時~17時

※事前に予約が必要となります。